

月形町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

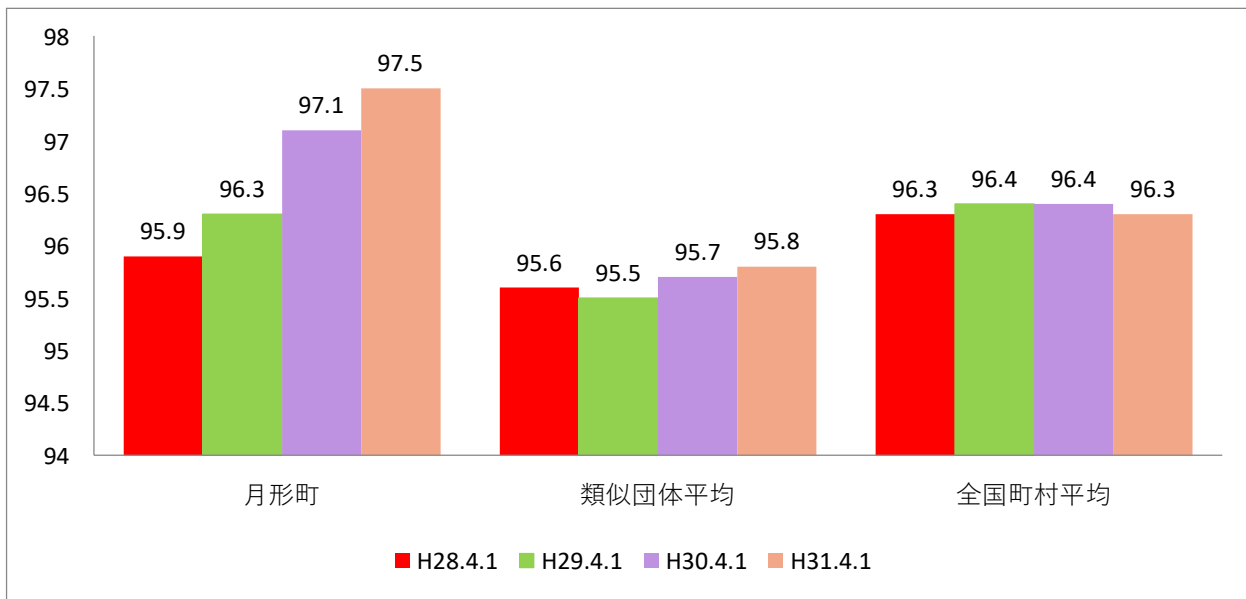
区 分	住民基本台帳人口 31年1月1日	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 3,298	千円 3,354,570	千円 60,832	千円 595,833	% 17.76%	% 16.45%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末勤勉 手当	計 B		
30年度	人 62	千円 217,981	千円 38,928	千円 85,053	千円 341,962	千円 5,516	千円 5,429

- (注)
- 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)
- 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【参考】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施

実施内容

(給料表の改定実施時期)
平成２７年４月１日
(内容)
行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２．０％引下げ。なお、激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
医療職（二）給料表及び医療職（三）給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

月形町においては地域手当を支給していないため、該当なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（３１年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
月形町	38.9歳	292,900円	367,589円	327,756円
北海道	43.7歳	325,695円	392,394円	369,039円
国	43.4歳	329,433円	－	411,123円
類似団体	40.4歳	294,223円	344,020円	323,330円

③医療職（三）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
月形町	33.3歳	274,600円	314,378円
類似団体	40.4歳	294,223円	344,020円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、３１年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		月形町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	180,700円	180,700円	180,700円
	高 校 卒	148,600円	148,600円	148,600円
医療職（二）	大 学 卒	186,900円	—	—
	短 大 卒	164,700円	—	—
医療職（三）	大 学 卒	210,900円	—	—
	短大3卒	198,800円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	—	—	380,600円	383300
	高 校 卒	—	292,500円	351,475円	371750
医療職（二）	大 学 卒	252,800	—	—	—
	短 大 卒	—	—	—	—
医療職（三）	大 学 卒	—	—	—	—
	短大3卒	—	315,600	387,100	—

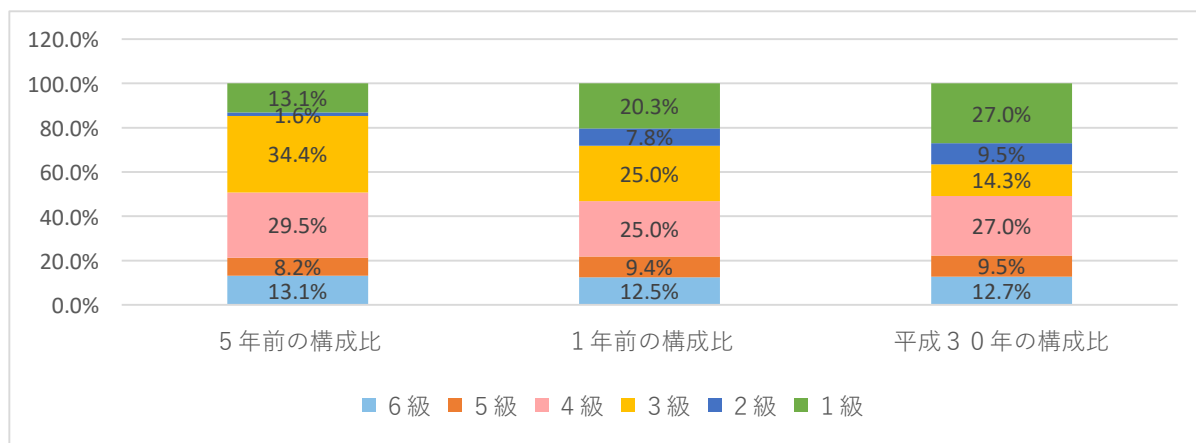
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	重要な業務を所掌し、特に責任の度が重いと認められる課長、参事、議会の事務局長、教育次長、会計管理者、農業委員会の事務局長又は病院事務長の職務	10人	16.13%	319,200円	410,200円
5級	1 相当高度の知識及び経験を必要とし、責任の度が重いと認められる課長補佐又は主幹の職務 2 課長、参事、議会の事務局長、教育次長、会計管理者、農業委員会の事務局長又は病院事務長の職務	5人	8.06%	288,900円	393,000円
4級	1 特に高度の知識及び経験を必要とする業務を行う係長又は主査で、責任の度が次号と同等と認められる職務 2 課長補佐又は主幹の職務	18人	29.03%	263,000円	381,000円
3級	1 主任の職務 2 係長又は主査の職務	10人	16.13%	230,000円	350,000円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	3人	4.84%	194,000円	304,200円
1級	定型的な業務を行う職務	16人	25.81%	144,100円	247,600円

(注) 1 月形町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、勤務成績の評定を実施し、昇給へ反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

月形町	北海道	国
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,372千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,688千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務評定を実施しているが、勤勉手当への反映は未実施。

病気休暇等により、一定期間以上勤務のなかった職員以外の職員に対し、一律に支給している。

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

月形町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置			・定年前早期退職特例措置		
（割増率2～45％）			（割増率2～45％）		
1人当たり平均支給額 15,128千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

なし

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			75千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			5,357	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）			22.6%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （30年度決算）	左記職員に対する支給単価
有害鳥獣駆除手当 （H26.4.1新設）	住民課及び産業課職員	有害鳥獣の捕獲等	68千円	1日につき1,000円以内
犬取扱作業手当 （H26.4.1新設）	住民課職員	野犬の捕獲等	4千円	1日につき1,000円以内
害虫駆除業手当 （H26.4.1新設）	住民課職員	蜂等の害虫駆除	3千円	1日につき1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	12,578千円
職員1人当たり平均支給額（30年度決算）	262千円
支給実績（29年度決算）	14,314千円
職員1人当たり平均支給額（29年度決算）	292千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	【代表例】 子ども 10,000円 その他の扶養親族 1人につき 6,500円 特定扶養1人につき5,000円加算	同じ		7,242千円	258,642円
住居手当	・家賃月額23,000円以下は12,000円を 控除した額 ・家賃月額23,000円を超える場合は月 額から23,000円を控除した額の2分の1 （その控除した額の2分の1が16,000円 を超える時は、16,000円）を11,000円 に加算した額	異なる	【持ち家】 町内10,000円 町外5,000円	5,950千円	135,227円
通勤手当	2km以上の距離を自動車等で通勤す る職員に支給 2～5km 2,000円 5～10km 4,200円 等	同じ		149千円	37,250円
管理職手当	・課長職 41,900円 ・課長補佐・主幹職 31,500円	異なる	支給額	7,129千円	475,266円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	686,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 町 長	601,000円	827,000円 / 498,000円 667,000円 / 457,000円
報 酬	議 長	268,000円	316,000円 / 186,300円
	副 議 長	214,000円	265,000円 / 129,600円
	議 員	168,000円	257,000円 / 109,000円
期末手当	町 長	(30年度支給割合)	
	副 町 長	4.45月分	
	議 長	(30年度支給割合)	
	副 議 長	4.45月分	
	議 員		
退職手当	町 長	(算定方式) 686,000円 × 20.504 (在職4年の場合)	(1期の手当額) 14,066千円 (支給時期) 任期毎
	副 町 長	601,000円 × 12.936 (在職4年の場合)	7,775千円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

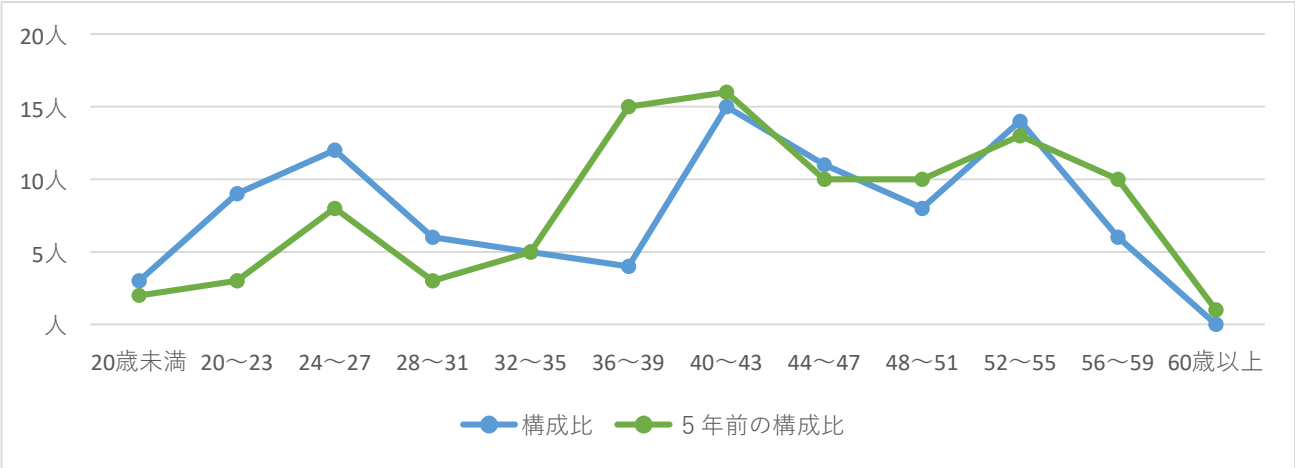
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門 区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主な増減理由
			平成31年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	20	21	▲ 1	
		税 務	3	3	0	
		民 生	10	9	1	
		衛 生	5	5	0	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	7	7	0	
		商 工	3	2	1	
		土 木	5	6	▲ 1	
		計	55	55	0	
		教 育 部 門	7	7	0	
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	62	62	0	<参考> 31. 1. 1住基人口～ 3,216人 人口1,000人当たり職員数 19.28人 (類似団体の人口1000人当たりの職員数 22.58人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	24	30	▲ 6	退職により欠員となっている看護師の補充による増	
	下 水 道 部 門	1	1	0		
	そ の 他	6	6	0		
	小 計	31	37	-6		
合 計			93 [99]	99 [99]	-6 [0]	<参考> 31. 1. 1住基人口～ 3,216人 人口1,000人当たり職員数 28.92人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
- 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	3人	9人	12人	6人	5人	4人	15人	11人	8人	14人	6人	0人	93人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	54	54	54	56	55	55	▲ 1 (1.9%)
教育	7	6	6	7	7	7	0 (0.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (-)
普通会計計	61	60	60	63	62	62	▲ 1 (1.6%)
公営企業等会計計	35	34	35	35	37	31	4 (-)
総合計	96	94	95	98	99	93	3 (-3.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 549,568	千円 50,465	千円 233,236	% 42.4	% 45.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
30年度	人 28	千円 109,423	千円 24,903	千円 26,216	千円 160,542	千円 5,734	千円 6,906

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
月形町	うち医師	歳	円	円
	うち医療技術職	46.0 歳	312,600 円	357,075 円
	うち看護職	47.6 歳	316,167 円	374,454 円
	うち事務職	39.8 歳	291,040 円	422,447 円
類似団体	うち医師	50.8 歳	738,591 円	1,453,725 円
	うち医療技術職	—	—	—
	うち看護職	42.9 歳	297,964 円	342,748 円
	うち事務職	40.4 歳	294,223 円	344,020 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

月形町（病院事業）	月形町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（30年度） 971千円	1人当たり平均支給額（30年度） 千円
（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分	（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

役職加算5～15%	役職加算5～15%
-----------	-----------

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

月形町（病院事業）			月形町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 （割増率2～45％）			・定年前早期退職特例措置 （割増率2～45％）		
1人当たり平均支給額	5,373千円		1人当たり平均支給額	15,128千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

なし

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		6,358千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		374,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		56.7%	
手当の種類（手当数）		種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医学研究手当	医師	医学研究	月額392,000円以内
夜間看護手当	看護師	夜間看護	日額6,000円
放射線作業手当	放射線技師	放射線取扱	月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	10,484千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	456千円
支給実績（29年度決算）	10,674千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	404千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	【代表例】 子ども 10,000円 その他の扶養親族 1人につき 6,500円 特定扶養1人につき 5,000円加算	同じ		3,474千円	217,125円
住居手当	・家賃月額23,000円 以下は12,000円を控除した額 ・家賃月額23,000円 を超える場合は月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超える時は、16,000円)を11,000円に加算した額	異なる	【持ち家】 町内 10,000円 町外 5,000円	1,972千円	151,692円
通勤手当	2km以上の距離を自動車等で通勤する職員に支給 2～5km・・・2,000円 5～10km・・・4,200円等	同じ		2,380千円	132,222円
管理職手当	【事務職】 ・課長職・・・41,900円 ・課長補佐・主幹職 ・・・31,500円 【医療職】 ・院長・・・175,300円 ・副院長・・・131,600円 ・医長・・・40,500円 ・看護師長 ・・・39,000円 ・副看護師長 ・・・27,300円	【医療職】 異なる 【事務職】 同じ	支給額	3,320千円	830,025円
宿日直手当 (医師)	宿日直 21,000円 半日直 10,500円			3,076千円	3,076,500円
宿日直手当 (放射線技師)	宿日直 7,400円 半日直 3,700円			1,199千円	1,198,800円